

事務連絡
令和3年2月10日

各都道府県教育委員会
情報機器整備等担当課長 殿

文部科学省初等中等教育局
情報教育・外国語教育課長

公立学校情報機器整備費補助金（4事業）の実績報告について

- 家庭学習のための通信機器整備支援事業
- 学校からの遠隔学習機能の強化事業
- GIGAスクールサポーター配置支援事業
- 公立学校入出力支援装置購入事業

公立学校情報機器整備費補助金（上記4事業）（以下「国庫補助事業」という。）を行う設置者が国庫補助事業の実績報告を行う場合の手續等について、令和2年9月16日付け事務連絡にてお知らせしているところですが、所要の修正を行いましたので改めて御連絡いたします。今後の手續等は下記のとおりとしますので、遺漏のないように域内市町村教育委員会への周知をお願いいたします。

記

1 実績報告書の提出義務

公立学校情報機器整備費補助金の交付を受けて事業を実施する地方公共団体の長は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第179号）第14条の規定に基づき、実績報告書を都道府県にあつては文部科学大臣に、市町村（組合及び特別区を含む。）にあつては都道府県の教育委員会に提出しなければならない。

2 実績報告書の作成単位

設置者別、事業別に一つの単位として作成する。

※GIGAスクールサポーター配置支援事業の交付決定を複数回受けた自治体については、実績報告書を原則交付決定毎に作成するものとするが、やむを得ず交付決定毎に提出できない場合は、一つの単位として作成する。

※公立学校入出力支援装置購入事業は、内定の単位毎に交付申請を行って交付決定を受け、実績報告書を交付決定毎に作成する。

3 実績報告書の提出期限

ア. 国庫補助事業が完了したときは、完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月10日までのいずれか早い日とする。

イ. 国の会計年度が終了したときに国庫補助事業が未完了の場合は、当該年度の翌年度の4月10日までとする。

4 提出書類

◆補助事業が完了した場合

I. (別記様式10-4~7) 事業完了実績報告書

「2. 確定額」については、【別添1-4~7】(4事業それぞれの)内訳書【その1】における「確定額(国庫補助対象経費総額)※」と同額を記入する。「交付決定額のうち、不用額」には、「交付決定額 - 確定額」を記入する。

※学校からの遠隔学習機能の強化事業は「確定額(国庫補助対象経費/2の総額)」、GIGAスクールサポーター配置支援事業は「確定額(国庫補助対象経費総額/2)」

※確定額が「1. 交付決定額」を超えた場合は、「1. 交付決定額」と同額を記載する。

II. 添付資料

国庫補助事業が完了した場合の実績報告書には、「実績報告書の提出に係る必要書類確認表(4事業それぞれ)」に示した書類を添付する。

※【参考4~7】実績報告書の提出に際しての書類整理(4事業それぞれ)を参照の上、GIGAスクールサポーター配置支援事業を除き、内訳書【その2】のNo.毎に整理して添付すること。

※最終予算書の写は、該当箇所(の数字)にマーカーを引くなど確認者がわかりやすいよう加工してください。

※内訳書に記した数字が書類のどこを見れば確認できるのか、該当箇所(の数字)にマーカーを引くなど確認者がわかりやすいよう加工や追記をしてください。

※添付資料は極力必要部分のみとし、事務の簡素化を図ること。

◆補助事業が完了しなかった場合

I. (別記様式11-4~7) 年度終了実績報告書

※GIGAスクールサポーター配置支援事業については、令和2年10月19日付の事務連絡「GIGAスクール構想の実現に向けたGIGAスクールサポーターの活用の一層の促進について(周知)」(別紙2)公立学校情報機器整備費補助金に関する自治体向けFAQ【令和2年10月19日】No.9において補助事業が完了しなかった場合、遅延報告書を提出する旨を記載していましたが、今後は本事務連絡の記載のとおり対応願います。

II. 添付資料

翌年度に行う補助事業に関する計画を記載した書類及び交付の決定をした年度内に補助事業が完了しなかった理由の分かる書類(「理由書」等)を添付すること。

※いずれも様式は任意(財務局に提出する繰越手続関係書類(上記内容が記載されたもの)の写でも可)

※補助事業が完了しない場合は、年度内に都道府県が財務局等に対して繰越の手続きを行うことになります。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局

情報教育・外国語教育課 家庭学習、遠隔学習担当 電話：03-6734-2050

G I G Aスクールサポーター担当 電話：03-6734-2659

特別支援教育課 入出力支援装置担当 電話：03-5253-4111（内線 3255）

03-6734-3257（直通）

E-mail：giga@mext.go.jp